

光衛星間通信実験衛星（O I C E T S）に係る評価について

平成15年6月20日
計画・評価部会長

1．経緯等

光衛星間通信実験衛星は、衛星間通信実験の相手衛星（ARTEMIS＜ESA＞）の打上げトラブルに際し、打上げを見合わせていたが、その後の対策処置により、ARTEMISの所定軌道への投入が完了したことを受けて、平成17年度の打上げを目指して、宇宙開発事業団より準備の再開の要望が出されている。

本計画については、平成14年8月21日の第5回計画・評価部会において、今後、計画・評価部会における審議を継続することとされた。

2．評価の進め方及び前回評価時の指摘事項

上記の経緯により、本計画の着手時点より環境条件等に変化が生じており、それを受けて、実施フェーズ期間中に中間評価を行う。

ただし、今回の評価に際しては、前回評価の取りまとめである「計画・評価部会審議結果（平成14年8月21日決定）」において出された以下の注意事項について、特に注意しつつ評価・審議を行うことが必要である。

- ・ 現時点において、当初の意義及び目的が失われていないかの確認
- ・ 打上げrocketを含めた計画の妥当性

「計画・評価部会審議結果」(平成14年8月21日決定)
より抜粋

2. 審議の結果等

2 - 2 . 新規の主要な計画等

【 中 略 】

また、「宇宙開発に関する基本計画」(平成14年7月1日制定)から変更のあった下記事項について宇宙開発事業団から報告を受け、主要な事項について次のとおり部会としての意見をとりまとめた。

【 中 略 】

(6) 光衛星間通信実験衛星(OICETS)の開発計画の変更

衛星間通信実験の相手衛星(ESAのARTEMIS)の打上げトラブルに伴い、OICETSの打上げを見合わせていたが、その後の対策処置によりARTEMISが平成15年度には所定の軌道に達する見通しが得られたため、宇宙開発事業団は、平成17年度の打上げを目指して準備を再開することを求めている。そのため、今後、当初の意義、目的が失われていないかの確認、打上げロケットを含めた計画の妥当性等について審議を継続する。